

# 第4章 行政運営の取組

## (1)行政運営とは

「みえ元気プラン」では、政策体系に位置つけた施策を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を、施策に準じて記載するとともに、進行管理することとしています。

行政運営では施策と同様に、目標とする状況を「行政運営の目標」として記載しており、その達成に向けた進捗を、適切に評価し県民の皆さんが把握することができる指標(KPI)を設定しています。

行政運営の取組の評価にあたっては、KPIの達成状況や、行政運営を構成する基本事業の取組状況などをふまえて、「行政運営の目標」に示された状況が達成されたかという観点から、行政運営ごとに総合評価を行っています。

第4章では、効果的な行政運営に取り組んだ令和5年度の成果と課題を、行政運営ごとに整理・検証した結果を掲載しています。

## (2)行政運営一覧

行政運営の取組		頁
行政運営1	総合計画の推進	274
行政運営2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	277
行政運営3	持続可能な財政運営の推進	280
行政運営4	適正な会計事務の確保	283
行政運営5	広聴広報の充実	285
行政運営6	県庁DXの推進	287
行政運営7	公共事業推進の支援	289

※ 総合評価の考え方、KPIの評価の考え方については、70 ページ～71 ページをご覧ください。

### (3) 行政運営の総合評価、KPIの達成状況一覧

(評価の説明)  
 ◆総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている  
 ◆KPIの評価 a=達成、b=概ね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

番号	名称	総合評価	KPI			行政運営を構成する基本事業	行政運営にかかる県民一人あたりのコスト(円)
			項目	評価	関連する基本事業		
行政運営 1	総合計画の推進	A	目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合	a	①	①総合計画の進行管理 ②人口減少対策の推進 ③広域連携の推進 ④統計情報の活用と提供 ⑤県民の社会参画の促進	547
行政運営 2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	D	行財政改革として進める取組の達成割合	c	①②③	①県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進 ②県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進 ③人材育成の推進	964
			「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合	a	②		
			職員の人材育成・働きやすい職場実感度	b	③		
行政運営 3	持続可能な財政運営の推進	A	経常収支適正度	a	①	①身の丈に合った予算の編成 ②公平・公正な税の執行と税収の確保 ③最適な資産管理と職場環境づくり	97,198
			公債費負担適正度	a	①		
			県税徴収率	a	②		
行政運営 4	適正な会計事務の確保	B	事後検査による文書指導の件数(一所属あたり)	a	①	①会計事務の支援 ②公金の適正な管理・執行	405
			手数料等の収納方法の多様化	d	②		
行政運営 5	広聴広報の充実	A	みえ出前トークの実施件数	a	①	①政策形成につながる広聴の推進 ②多様な媒体による広報の推進 ③行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用	303
			県政情報(電子版)の提供媒体数	a	②		
行政運営 6	県庁DXの推進	B	DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数	a	①	①デジタル改革の推進 ②情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保	919
			デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合	b	①②		
行政運営 7	公共事業推進の支援	C	公共事業の適正な執行	a	①	①公共事業の適正な執行・管理 ②公共事業を推進するための体制づくり ③受注者への不当要求等の根絶	3,595
			週休二日制工事(4週8休)の達成率	a	②		
			ICT活用工事(土工)の実施率	b	②		
			建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保	a	③		

#### (4)行政運営の評価表の見方

**行政運営** ○ ○○○○ (みえ元気プランの行政運営番号と名称)

(主担当部局：○○部)

#### 行政運営の目標

みえ元気プランで示した行政運営の目標を記載しています。

#### 目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
取組の進捗状況を ABCD で評価します。	総合評価の判断理由について、行政運営の目標の記載内容について、どのように進捗があったか、令和5年度の取組や実績を交えて記載しています。

[ A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている ]

#### 1. 基本事業の取組状況

基本事業名  
・令和5年度の主な取組

① ○○○○○(みえ元気プランの行政運営に記載された基本事業の番号と名称)  
各基本事業に関連する取組のうち、県民のみなさんの関心が高い事業、KPIに関係の深い事業など主な取組を選んで、令和5年度における取組内容と成果を記載しています。

#### 2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPI の項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
▽▽▽▽▽(みえ元気プランにおけるKPIの項目)						①(基本事業番号)	
—	○○回	○○回	○○%	○○回	—	○○回	達成状況を a bcd で記載し ています。
○○回	○○回	○○回		—	—	—	

当該年度の数値が把握できない場合は、把握可能な最新年度の数値を記載することとし、「(○○年度)」と記載しています。

目標達成状況を%表示または {達成、概ね達成、達成が不十分、達成度が低い} の4段階で記載

#### 3. 今後の課題と対応

基本事業名  
・令和6年度以降に残された課題と対応

① ○○○○○(みえ元気プランの行政運営に記載された基本事業の番号と名称)  
「1. 基本事業の取組状況」で記載したものなど各基本事業に関連する主な取組について、行政運営の目標に向けて残された課題と、令和6年度の対応を記載しています。

(参考)行政運営にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等			
概算人件費			
(配置人員)			

予算額等：5年度は決算額、6年度は予算額を記載  
概算人件費：行政運営ごとの配置人員を基礎として算出

# 行政運営 1 総合計画の推進

(主担当部局：政策企画部)

## 行政運営の目標

人口減少をはじめとする社会課題やさまざまな地域課題の解決に向けて、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルに基づき、「みえ元気プラン」の適切な進行管理に努めることで、「強じん\*で多様な魅力あふれる『美し国\*』」の実現に向けた県の取組が着実に進んでいます。

## 目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	「みえ元気プラン」の一部の施策において総合評価やKPIの達成状況が悪化しているものの、PDCAサイクルに基づき進行管理を行ってきた結果、目標の達成に向けて取組が進んだ施策の割合は80%を超えており、めざす姿の実現に向けた取組が順調に進んでいます。 また、「第2回みえ県民1万人アンケート」では「現在の生活の満足度」が10点満点中5.91点(対前年比+0.07点)となりました。国の「満足度・生活の質に関する調査」の結果よりもやや高い数値であり、県民の生活の満足度は全体として概ね維持されています。

[ A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている ]

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 総合計画の進行管理

- ・「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が着実に進むよう、県政レポートの作成や、知事と部局長の政策議論を通じた「三重県行政展開方針」の策定など、PDCAサイクルの実効性を高める取組を実施しました。
- ・県民の皆さんの意識を把握し、今後の県政運営の参考としていくため、「第2回みえ県民1万人アンケート」を、令和5年12月から令和6年1月にかけて実施しました。
- ・県内企業・団体等のSDGs\*の取組を促進するため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」に基づき新たに344者を推進パートナーとして登録し、取組を県のホームページで紹介するとともに、優良事例等を横展開するためのセミナーを開催しました(令和6年1月)。
- ・「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」において、企業・団体等からの提案を受け、各部局との連携を図り、SDGsの普及啓発イベントの開催等につなげました。
- ・本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信するため、県全体の魅力を伝える動画を制作するとともに、包括連携協定締結企業と連携した取組を実施しました。また、全庁を挙げて戦略的なプロモーションに取り組むため、「三重県プロモーション推進方針」の策定を進めました。
- ・カーボンニュートラル\*の実現に向けた取組を県内の産業・経済の発展につなげていけるよう、令和5年3月に策定した『『ゼロエミッションみえ』プロジェクト推進方針』に基づき、県内への「地産地消エネルギーシステム」の導入による地域経済活性化のプロジェクト案をとりまとめる等の取組を実施しました。
- ・県民の皆さん一人ひとりが平和に関する理解を深め、戦争の記憶と教訓を風化させないよう、本県と広島県の高校生による活動発表会や被爆・戦争関係資料の展示等を行いました。

② 人口減少対策の推進

- ・「三重県人口減少対策方針」を令和5年8月に策定するとともに、これまでの取組と今後の課題を含めた具体的な取組内容を取りまとめた「三重県人口減少対策アクションプラン」を令和6年3月に策定しました。
- ・市町や関係部局と連携し、調査・分析や若者・女性からの意見の聞き取り、産学官での意見交換、「人口減少対策広域コーディネーター」による地域課題の抽出などに取り組み、新たな取組の実施や既存の取組の改善・拡充につなげました。

③ 広域連携の推進

- ・県域を越えて取り組むべき課題に対して、全国知事会や圏域の知事会等を通じて国等への提言や要望を実施するとともに、東海三県による新型コロナに関する知事会議や新潟県、岐阜県との二県知事懇談会等を開催し、共通の課題について連携を図ることを確認しました。
- ・本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設や改正、翌年度の政府予算に反映を求める事項について、県独自で国への提言・要望活動を実施しました。

④ 統計情報の活用と提供

- ・5年周期の住宅・土地統計調査、漁業センサス、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果をわかりやすく公表しました。
- ・主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ(「みえDataBox」)で提供し、各種統計資料を作成しました。

⑤ 県民の社会参画の促進

- ・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するため、みえ県民交流センターを拠点にセミナー等の開催(計8回)や、三重県内の企業とNPOが連携した取組事例などの情報発信、また、NPO等の運営基盤強化のため、社会課題に取り組む事業への助成等を行いました(計3事業)。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合						①	
—	80%	80%	116.1%	80%	—	80%	a
—	96.4%	92.9%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和6年度以降に残された課題と対応

① 総合計画の進行管理

- ・目標達成状況が前年度よりも悪化しているKPIが複数あることから、課題への的確に対応した事業を実施して「みえ元気プラン」に定める取組を着実に推進するため、知事と部局長の政策議論や外部有識者からの意見聴取など、県庁全体でPDCAサイクルの実効性を高められるよう取り組みます。
- ・県民の生活満足度とともに個別の政策課題を把握し、今後の県政運営に活用するため、「第3回みえ県民1万人アンケート」を実施します。
- ・県内のSDGsに関する取組の一層の広がりや質の向上を図る必要があるため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の充実を図り、優良事例などの情報提供を通じて、登録企業・団体のSDGsに関する取組の活性化を図ります。
- ・社会貢献活動を行う企業・団体による提案を、県との具体的な連携につなげられるよう、「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」が適切に役割を果たします。

- ・「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現するため、三重の魅力を効果的に発信し、「三重県」全体の認知度向上を図ります。特に、熊野古道世界遺産登録20周年や大阪・関西万博の開催などをチャンスと捉え、首都圏等において全庁を挙げて効果的なプロモーションを展開します。
- ・「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを着実に推進していくため、庁内の総合調整を行うとともに、カーボンニュートラルの実現に必要な対応策について、先行して調査の実施等に取り組みます。
- ・日本を取り巻く安全保障環境が変化しつつある中、県民の皆さん一人ひとりに平和に関する理解を深めていただけるよう、児童生徒向けの平和啓発動画を作成するなど、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるとともに考えていただく機会づくりに取り組みます。

## ② 人口減少対策の推進

- ・地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町と共同で調査や対策の検討を実施するとともに、ジェンダーギャップ等の人口減少の課題に関する調査・分析を進め、取組の検証や庁内の総合調整を行い、より効果的な対策につなげます。また、「人口減少対策広域コーディネーター業務」においては、南部地域における地域人材のネットワークづくりや広域連携、移住促進等、地域の課題に応じた取組を推進します。
- ・学生等のU・Iターン\*の促進につなげるため、県内外在住の本県出身の学生やその保護者等に対し、LINE 公式アカウント「三重がまるみえ」の登録を促進するとともに、県内就職情報やくらし情報等、登録者にとって魅力ある情報を発信します。
- ・少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少、DX等の進展に伴う人材需給のミスマッチ、働き方や就業に関する意識の変化、建設業・運輸業等の2024年問題などに起因する人手不足が、県内のさまざまな産業において顕在化・深刻化しつつあることから、全庁を挙げて効果的な人材確保対策を推進します。

## ③ 広域連携の推進

- ・広域的課題や共通の地域課題の解決に向け、地域の実情に応じた制度改正や政府予算編成につなげる必要があることから、全国知事会や圏域の知事会等に参画し、国等への提言・要望活動を積極的に取り組みます。また、令和6年度は東海三県二市知事市長会議を本県で開催することから、円滑な会議運営や本県のPRに努めます。
- ・本県の実情に応じた制度の創設や政府予算への反映等につなげるため、県独自の提言・要望活動を効果的・効率的に実施します。

## ④ 統計情報の活用と提供

- ・県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に活用できるよう、基礎資料となる各種統計調査情報をわかりやすく提供する必要があることから、迅速かつ正確な統計調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果の速やかな公表に取り組みます。
- ・多くの県民が統計に関心を持つことで、統計調査への協力が得られやすい環境を整える必要があることから、主要経済指標等の最新の統計情報を適切に作成、刊行するとともに、県ホームページ(「みえDataBox」)での提供に取り組みます。

## ⑤ 県民の社会参画の促進

- ・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPO がさまざまな地域の諸課題に対応できるよう、引き続き、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等を開催するほか、NPO およびそれを支援する中間支援組織の運営基盤強化に向けた支援に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	262	363	552
概算人件費	552	582	—
(配置人員)	(62人)	(66人)	—

## 行政運営 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進

(主担当部局：総務部)

### 行政運営の目標

多様な働き方の実現や何事にも挑戦する人材育成等を進めることにより、働き方改革がさらに進み、新たな行政課題や災害等に迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスが提供されています。また、コンプライアンス意識がさらに向上した職員が育ち、県民の皆さんから信頼される県庁となっています。

### 目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
D	<p>デジタル技術を活用した業務の効率化や業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組むとともに、職員の意欲や能力を最大限に引き出す人材育成などに取り組むことで、新たな行政課題や多様化する県民ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる体制づくりも一定進みました。</p> <p>このような中、これまでも全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組んできましたが、依然として不適切な事務処理事案や、職員の不祥事案が発生しました。特に、令和5年度には、職員が受託収賄の容疑で起訴されるという不祥事案が起こり、県民の皆さんの信頼を大きく損ねました。そのため、全所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施することで職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進め、内部統制制度の適切な運用を図ったことに加えて、不祥事案の再発防止に取り組むため、「不祥事防止研修プログラム」を構築し、全職員が取り組み、公務員倫理の徹底を図ったほか、建設工事等の発注事務に特化したコンプライアンス規程を制定しました。再びこのような職員の不祥事案等を起こさないよう強い危機感を持ち、県民の皆さんから信頼される県庁となるよう、さらに取組を進めていく必要があります。</p>

[ A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている ]

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・業務改善支援窓口の運用などデジタル技術を活用した業務の効率化や、県庁におけるDX\*を支える人材の確保・育成を行うとともに、業務改善研修(全所属長、2年目職員、希望者対象)の実施や「MIE職員カアワード」の開催等、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組みました。
- ・県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備を図るため、地域機関を含めた現行の組織機構について検証を行い、令和6年度組織改正をとりまとめました。
- ・「意識・組織風土改革の推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「ワーク・マネジメントの推進」を重点方針として取組を進めた結果、令和4年度と比べ、男性職員の育児休業取得率が向上し、また、一人あたりの時間外勤務時間数も削減となるなど、ライフ・ワーク・マネジメントの取組を推進しました。

#### ② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・各部局の総務担当課長等で構成する「コンプライアンス推進会議」を開催し、不適切な事務処理や職員の不祥事にかかる事案の共有・検証等を行い、全庁的にコンプライアンスの推進に取り組みました。また、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施し、職員一人ひとりの

コンプライアンス意識の向上を図りました。

- ・職員が受託収賄の容疑で逮捕・起訴されるという不祥事案の発生をふまえ、「不祥事防止研修プログラム」を構築し、全職員が同プログラムに基づく職員倫理研修やe-ラーニングに取り組み、公務員倫理の徹底を図りました。また、建設工事等の発注事務に特化した「建設工事等発注事務に関するコンプライアンス規程」を制定しました。
- ・公文書の誤廃棄や紛失などの事案の発生をふまえ、全職員を対象とした研修を実施するとともに、公文書の適正管理に係る通知を発出し、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組みました。
- ・内部統制制度について、各所属のリスクマネジメントシートをもとに、令和4年度の評価報告書を作成するとともに、評価結果をふまえた令和5年度のリスク対応策の整備状況や運用状況の自己評価等を適切に行いました。

### ③ 人材育成の推進

- ・職員研修(階層別研修 23 講座、ブラッシュアップ研修 10 講座等)や人事評価制度(適切な目標設定、年5回の面談)を着実に実施するとともに、育児休業等を取得しやすい環境をつくるため、アンケートを実施し、働きやすい職場づくりに向けた取組を進めました。
- ・行政に求められる役割を果たしつつ、効果的かつ効率的な行政運営を実現するため、中長期的な視点で課題を把握し、全体を俯瞰しながら人材育成を含めた人事施策を一体的に推進することで、これまで以上に職員の意欲や能力の向上をめざす「三重県人財マネジメント戦略」を新たに策定しました。
- ・職員のこころと体の健康保持増進のため、階層別のセルフケア研修(新規採用時、2・3・5 年目、主任級昇任時)や、ストレスチェック制度を活用した職場環境改善研修を実施しました。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
行財政改革として進める取組の達成割合						①②③	
—	100%	100%	75%	100%	—	100%	c
—	75%	75%		—	—	—	
「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合						②	
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	a
100%	100%	100%		—	—	—	
職員の人材育成・働きやすい職場実感度						③	
—	75.4%以上	75.4%以上	99.2%	75.4%以上	—	75.4%以上	b
75.4%	74.6%	74.8%		—	—	—	

## 3. 今後の課題と対応

### 基本事業名

- ・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・新たな課題や多様化する県民ニーズ等に対応するため、引き続き、業務の効率化や、県庁におけるDX人材の育成の他、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組みます。



- ・令和6年度組織改正について検証を行い、県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応しつつ、より一層効果的・効率的な組織体制となるよう、必要な見直しを進めます。
- ・令和6年度時点の時間外勤務の削減等に関する全庁目標の達成に向けて、職員一人ひとりが主体的に「ライフ」と「ワーク」をコントロールできるよう、引き続き、ライフ・ワーク・マネジメントの取組を推進します。

### ② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・依然として個人情報を含むメールの誤送信などの不適切な事務処理の事案が発生したことに加え、職員の不祥事に係る事案が発生したことから、引き続き、「コンプライアンス推進会議」における事例共有により再発防止に取り組むとともに、コンプライアンス・ミーティングの実施や、コンプライアンスに係る研修を演習中心型に変更するなど、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進めます。
- ・公文書の誤廃棄や紛失などの事案が発生していることから、公文書の適正管理について職員の意識を高めるため、全職員を対象とした研修を実施するとともに、コンプライアンス・ミーティングや内部統制制度を通じて、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組めます。
- ・内部統制制度について、職員への周知や理解の促進を図り、適切に運用するとともに、制度の実効性を確保するため、継続的に検証・見直しを行い、改善に取り組めます。

### ③ 人材育成の推進

- ・令和5年度に策定した「三重県人財マネジメント戦略」に基づき、職員の主体的な成長の支援に取り組むとともに、意欲や能力を最大限に引き出すよう、職員一人ひとりのキャリアビジョンの策定に関する支援や、描いたキャリアビジョンを実現するために必要な能力を向上するための研修等の実施に取り組めます。
- ・人材確保に向けて、民間企業等の職務経験者を対象とした採用枠の拡大、試験種目や受験資格等の見直し、県職員として働くことの魅力発信などに取り組めます。
- ・職員の安全を確保し、こころと体の健康保持増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策や、職場における健康管理、安全衛生管理に取り組めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	690	810	1,139
概算人件費	810	856	—
(配置人員)	(91人)	(97人)	—

# 行政運営 3 持続可能な財政運営の推進

(主担当部局：総務部)

## 行政運営の目標

適正な予算編成と、税収確保対策や県有財産の有効活用といった取組を通じて、持続可能な財政運営のもとで、「みえ元気プラン」の施策が効果的に展開されています。

## 目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>令和6年度当初予算では、県独自の財政指標である経常収支適正度や公債費負担適正度が、ともに前年度から改善するとともに、昨年度と同規模となる財政調整のための基金残高も確保し、財政運営の機動性にも配慮できました。また、県債残高総額は減少見込みであり、持続可能な財政運営を進めているところです。</p> <p>高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が増加し続けていることや、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化や建替を計画的に推進する必要があることに加えて、金利上昇に伴い公債費が増加する見込みであることから、引き続き、より慎重な財政運営に向けた取組を継続していく必要があります。</p>

〔 A 順調      B おおむね順調      C やや遅れている      D 遅れている 〕

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 身の丈に合った予算の編成

- ・未来を担う子どもたちを守り育てる取組など喫緊の課題に予算を重点化するため、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設の長寿命化・建替等に対応しつつ、総人件費や公債費など経常的な支出や県債の新規発行の抑制に取り組みました。
- ・未利用財産の売却、ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組みました。

#### ② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・個人県民税対策として、県と市町で構成する個人住民税に関する課題検討会を開催し、各県税事務所に設置している市町連携窓口においては、滞納整理に係る技術的助言を行うとともに、情報交換会や研修会等を開催するなど、市町と連携した取組を実施しています。
- ・県内の納税秩序の維持を図るため、県内8地域で開催した地域税収確保対策会議や、三重県地方税収確保対策連絡会議での情報共有等を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携して、税収確保対策に引き続き取り組みました。
- ・自動車税(種別割)の納付書に二次元コードを付し、全国の金融機関やPC・スマートフォンでの納付ができるよう整備(スマートフォン決済アプリを3種類から25種類まで拡充)するとともに、電子申告・電子納付の対象にゴルフ場利用税・県たばこ税を追加することで、納税環境の整備を進めました。

#### ③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局における公共施設等の管理に関する現状や課題等の情報を共有しました。
- ・本庁舎及び地域総合庁舎について、利用者の安全・安心を確保するとともに、建物の長寿命化を図るため、点検、診断(評価)、修繕の履歴を蓄積し、以後の点検、診断(評価)、修繕に生かす

「メンテナンスサイクル」を実施しました。

- ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組みました。
- ・県有の土地・建物の適正な管理と適切な配置・規模の確保を図るため、各所属が所管施設の利用状況、今後の利用見込み、法定点検の実施状況等を確認する「自己点検」及び「フォローアップ調査」を全庁で実施しました。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
経常収支適正度							①	
—	99.2% (5年度 当初予算)	99.2% (6年度 当初予算)	100.3%	99.1% (7年度 当初予算)	—	99.0% (9年度 当初予算)	a	
99.2% (4年度 当初予算)	99.0% (5年度 当初予算)	98.9% (6年度 当初予算)		—	—	—		
公債費負担適正度							①	
—	22.0% (5年度 当初予算)	21.8% (6年度 当初予算)	103.8%	21.6% (7年度 当初予算)	—	21.2% (9年度 当初予算)	a	
22.2% (4年度 当初予算)	21.2% (5年度 当初予算)	21.0% (6年度 当初予算)		—	—	—		
県税徴収率							②	
—	98.96%	99.00%	100.1%	99.03%	—	99.10%	a	
98.93%	99.03%	99.13%		—	—	—		

## 3. 今後の課題と対応

### 基本事業名

- ・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 身の丈に合った予算の編成

- ・引き続き、「みえ元気プラン」の着実な推進に向け、金利上昇や足元の原油価格・物価高騰や国際情勢等を考慮しつつ、経常支出の抑制等に取り組むなど、適切な予算編成を推進するとともに、支出面の課題である社会保障関係経費の増加や、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化、建替等に的確に対応します。
- ・引き続き、未利用財産の売却、ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組めます。

#### ② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・県税の収入未済額のうち約8割を占める個人県民税について、その徴収対策の強化を図る必要があることから、課題検討会の開催や、市町連携窓口における具体的な取組を推進します。
- ・一層の税収確保対策を進める必要があることから、地域税収確保対策会議や三重県地方税収

確保対策連絡会議を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携した取組を実施します。  
 ・電子申告・電子納付ができる対象税目をさらに拡大(軽油引取税等を追加)し、県民の皆さんが納税しやすい環境を整備することで、納期内納付率の向上や滞納発生抑制を図ります。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の適切な質と量の確保に向けた具体的な取組を進める必要があるため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局における公共施設等の管理に関する現状や課題、未利用財産の利活用に関する計画等の共有に取り組めます。
- ・県庁舎利用者等の安全・安心を確保しつつ、建物の長寿命化を図る必要があるため、「メンテナンスサイクル」の実施により、知見やノウハウを蓄積し、点検・診断の精度を向上させるとともに、更なる「予防保全」に取り組めます。
- ・経年により劣化が進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組めます。
- ・県有の土地や建物について、適正な管理を徹底するとともに、適切な配置・規模としていく必要があるため、「自己点検」及び「フォローアップ調査」を実施し、その結果をふまえた改善に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト(単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	150,155	165,386	149,465
概算人件費	2,572	2,523	—
(配置人員)	(289人)	(286人)	—

# 行政運営 4 適正な会計事務の確保

(主担当部局：出納局)

## 行政運営の目標

会計事務に対する県民の皆さんの信頼性を確保するため、公金の適正な管理を行うとともに、会計事務担当職員が法令・規則に基づいた適正な会計事務を行うことができるよう支援します。また、県民の皆さんの利便性を向上させるため、手数料等の収納方法の多様化を進めます。

## 目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>検査による文書指導の件数が目標を達成するなど、会計相談や各種研修を通じて会計事務担当職員に対する支援を効果的に行うことができました。</p> <p>手数料等の収納方法の多様化については、目標件数を大きく下回ったものの、電子収納推進の大前提となるクレジットカードでの納付を可能とする基盤を整備できました。今後は、県庁内各部局に電子納付導入に向けた働きかけや具体的手続のサポートを行うなど、目標達成に向けた取組をさらに強化していく必要があります。</p>

[ A 順調      B おおむね順調      C やや遅れている      D 遅れている ]

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 会計事務の支援

- ・会計相談への対応、各種研修の実施および研修動画の配信、メールマガジンによる情報提供などにより、会計事務担当職員を日常的に支援しました。また、会計事務が適正に運用されるよう、事後検査において内部統制制度の趣旨を踏まえた指摘や指導を行いました。
- ・三重県電子調達システム(物件等)の安定稼働により、公正・公平、透明性・競争性の高い入札事務を支援しました。

#### ② 公金の適正な管理・執行

- ・資金収支動向を把握し、支払に要する資金を安定的に確保するとともに、歳計現金や基金について、安全性や流動性を確保した資金運用を行いました。
- ・電子収納推進に向けた条件整備として、県証紙で手数料を納付する必要がある行政手続を電子化した場合には、クレジットカードで手数料が納付できるよう、電子申請システムに電子納付の機能追加に取り組み、令和6年1月に完成しました。また、令和5年度の電子納付導入件数は、整備完了後の期間がわずかであったため、7業務となりました。
- ・公金を適正に執行できる環境維持のため、財務会計システムの安定稼働を図るとともに、現行システム基盤の保守期間満了(令和6年12月)に伴う機器更新およびシステム移行業務に取り組みました。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
事後検査による文書指導の件数(一所属あたり)							①	
—	0.95 件	0.90 件	102.3%	0.85 件	—	0.75 件	a	
1.0 件 (2年度)	0.90 件	0.88 件		—	—	—		
手数料等の収納方法の多様化							②	
—	2%	30%	20.3%	35%	—	70%	d	
1%	1.7%	6.1%		—	—	—		

## 3. 今後の課題と対応

### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 会計事務の支援

- ・引き続き、適正な会計事務が行われるよう継続的な支援が必要であることから、会計事務担当職員の能力向上、コンプライアンスの徹底を図る各種研修を実施するとともに、事前確認、事後検査を実施します。
- ・引き続き、公正・公平、透明性・競争性の高い入札事務を支援する必要があるため、電子調達システムの安定稼働を行います。

#### ② 公金の適正な管理・執行

- ・引き続き、公金を適正に管理・執行する必要があることから、支払資金の安定的な確保を図るとともに、安全かつ効率的な歳計現金の運用、および安全性、流動性の確保を優先した基金の運用を行います。
- ・県民の皆さんの利便性向上につながる収納方法の多様化に向けて、関係課を訪問しての導入に向けた働きかけや、導入までのサポートをさらに強化するとともに、導入事例の効果を積極的に情報発信することで、電子納付が可能となる手続の拡充に取り組みます。
- ・公金を適正に執行できる環境維持のため、引き続き、財務会計システムの安定稼働に努めるとともに、現行システム基盤の保守期間満了(令和6年12月)に伴う機器更新およびシステム移行業務に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	253	259	634
概算人件費	454	441	—
(配置人員)	(51人)	(50人)	—

# 行政運営 5 広聴広報の充実

(主担当部局：総務部)

## 行政運営の目標

県民の皆さんに県への意見・提案窓口が周知されるとともに、必要な県政情報が届くよう、新たな DX\*手法を取り入れながら、広聴機能の充実と多様な媒体による情報発信を図ることで、県の広聴広報活動が県民の皆さんとのコミュニケーションツールとして活用されています。

## 目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、広聴ツールである「e-モニター」を通じて幅広く県民の皆さんの意見をお聴きするとともに、県広報紙や新聞、テレビ、ラジオ、県ウェブサイト、SNSのほか、新たにウェブアプリなどの多様な広報ツールによる、積極的な県政情報の発信に取り組みました。</p> <p>その結果、県の広聴広報ツール等を活用した県民の皆さんとのコミュニケーションが進みました。</p>

[ A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている ]

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんの意見や提案窓口である「県民の声相談」、県民の皆さんへの施策説明と意見交換を行う「みえ出前トーク」、電子アンケートで県民の皆さんの意見をお聴きして業務の参考とする「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、県政運営に生かしました。

#### ② 多様な媒体による広報の推進

・県広報紙を、県政情報を発信する主要媒体と位置づけ、新聞折込による世帯配布のほか、県民の皆さんが多く訪れる施設に配布しました。また、生活に必要な情報を確認できるアプリで、新たに県政情報の発信を始めました。

・報道機関への情報提供を含め、新聞、テレビ、SNS等多様な媒体を活用するとともに、県民の皆さんが円滑に県政情報を入手できるよう県ウェブサイトを適切に運用し、県政情報を発信しました。

#### ③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・開示請求への対応や個人情報の適正管理等についての職員研修や相談対応などにより、情報公開制度及び令和5年度から法制化された個人情報保護制度の適正な運用を支援しました。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
みえ出前トークの実施件数						①	
—	40 件	200 件	109.5%	200 件	—	200 件	a
28 件	68 件	219 件		—	—	—	

県政情報(電子版)の提供媒体数						②	
—	6 媒体	7 媒体	100%	8 媒体	—	10 媒体	a
5 媒体	6 媒体	7 媒体		—	—	—	

### 3. 今後の課題と対応

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんとコミュニケーションを図り、県民の皆さんの声を県政運営に活かしていくことが必要です。このため、「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、広聴ツールの「e-モニター」を適切に運用し、各部局がそこで得られた意見、要望、提案等を政策に生かせるよう支援します。

#### ② 多様な媒体による広報の推進

・県民の皆さんに県政情報が届けられるよう、引き続き、県広報紙を新聞折込や県民の皆さんが多く訪れる施設で配布するとともに、スマートフォンなどを活用した新たな電子媒体での発信にも取り組みます。

・県から提供する情報がメディアに取り上げられるよう、質の高いパブリシティに取り組みます。また、新聞、テレビ、ラジオ、SNS、ウェブアプリ等多様な媒体の活用と、県ウェブサイトの適切な運用を図り、各媒体の特性を生かした県政情報の発信に取り組みます。

#### ③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報を適正に管理していくことが必要です。そのため、職員研修や相談対応等に取り組み、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を支援します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	259	267	279
概算人件費	267	256	—
(配置人員)	(30人)	(29人)	—



# 行政運営6 県庁DXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

## 行政運営の目標

デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションが進むなど、県庁内におけるDX\*が推進され、生産性が向上するとともに、多様で柔軟な働き方が実現しています。

## 目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	メール・グループウェア等の新庁内システムの導入など、県庁内におけるDXを推進するための基盤整備を行いました。 また、デジタル技術を活用した業務改善支援窓口を新たに設置し、業務プロセス改革を進めました。 あわせて、職員の仕事の進め方や働き方の変革を進めるため、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの活性化等に向けた取組を進めましたが、その定着が今後の課題となっています。

[ A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている ]

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① デジタル改革の推進

- ・職員の仕事の進め方や働き方の変革を推進するため、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの活性化等に向けた取組を進めました。
- ・業務改善を推進するため、デジタル技術を活用した業務改善支援窓口を新たに設置し、各所属からの要請に基づき、デジタル技術の適応方法についてのアドバイスや、RPA\*の導入支援などに取り組みました(87件)。また、生成AI\*の活用に向け、ワーキングによる検証を行い、「三重県生成AIガイドライン」を策定し、職員研修を開始しました。(令和6年1月策定)
- ・各部局のDXを牽引するDX推進スペシャリストの養成に取り組んだ結果、選考枠と合わせて、18名を新たにスペシャリストとして認定しました。また、職員の役割に応じて必要なデジタルスキル等を身につける階層別研修や、全所属を対象に組織のDX推進をめざす職場内DX研修を実施しました。

#### ② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・新たにビジネスチャットを導入するなど、DX推進基盤における庁内システムを7月に刷新しました。
- ・庁内ネットワーク・システムについて、新たなセキュリティサービスの導入による情報セキュリティ対策の徹底と安定運用の両立に取り組みました。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数							①	
—	20 件	40 件	115%	60 件	—	100 件	a	
10 件	25 件	46 件		—	—	—		
デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合							①②	
—	40%	50%	91.2%	60%	—	80%	b	
35.8%	36.5%	45.6%		—	—	—		

## 3. 今後の課題と対応

### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① デジタル改革の推進

- ・デジタルツールの活用による仕事の進め方、働き方の変革を進める必要があることから、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向けたデジタル環境の整備を進めます。
- ・業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、引き続き、業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、生成AIなど、新たな技術の活用に取り組みます。
- ・県庁DXを推進するためには、担い手となる職員の育成が重要であることから、各部局のDXを牽引するDX推進スペシャリストの専門性の強化や、活躍できる環境の整備に取り組めます。また、職員全体の能力向上に向け、引き続き、階層別研修や職場内DX研修等を実施します。

#### ② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・引き続き、情報システムの安定運用に努めるとともに、令和5年度に運用を開始した新庁内システムを職員が十分活用できるよう、一人一台パソコンをモバイル型端末に計画的に更新します。
- ・増加傾向にあるサイバー攻撃に的確に対応するため、関係機関と連携をより一層密にし、情報セキュリティ対策を徹底します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	1,563	1,437	2,096
概算人件費	160	150	—
(配置人員)	(18 人)	(17 人)	—

# 行政運営 7 公共事業推進の支援

(主担当部局：県土整備部)

## 行政運営の目標

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性が確保され、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

建設業の魅力発信や働き方改革、建設現場の生産性の向上等を推進することにより、建設業の担い手確保等につながり、「地域の守り手」である地域の建設企業による社会資本の整備・維持管理や災害対応等が実施され、県民の皆さんの安全・安心が確保されています。

建設工事等の受注者への不当要求等が根絶され、適正な履行環境が確保されています。

## 目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
C	<p>公共事業への信頼感の向上に向け、「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共事業の適正な執行・管理を行うことで、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保しました。</p> <p>しかしながら、令和5年度に企業庁発注工事にかかる総合評価入札において、職員が受託収賄罪で起訴されるという不祥事案が起こり、県民の皆さんの信頼を大きく損ねることとなりました。この事案への対応として、公共事業に対する信頼を回復するため、コンプライアンス規程・必携の制定と入札制度の改正を行い、再発防止に取り組みました。職員によるこのような不祥事案を二度と起こさないよう、強い危機感を持ち、公共事業への信頼感の回復に努める必要があります。</p> <p>第三次三重県建設産業活性化プランに基づく取組の結果、目標である建設業の魅力発信や働き方改革、建設現場の生産性の向上等が進みました。このプランの取組成果や残された課題、建設業を取り巻く状況の変化を捉え、「地域の守り手」である建設企業が将来にわたって存続できるよう、「三重県建設産業活性化プラン 2024」を新たに策定しました。</p> <p>建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境を継続的に確保することができました。</p>

[ A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている ]

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 公共事業の適正な執行・管理

- ・「三重県公共事業評価審査委員会」で 23 件の調査審議を受け、全て適正であると答申を得ました。「三重県入札等監視委員会」では、18件の調査審議を受け、全て適正と判断されました。
- ・次期進行管理システムの令和6年度運用開始に向け、構築業務を計画的に進めました。
- ・企業庁発注工事の贈収賄事件の再発防止策として、コンプライアンス規程・必携の制定と入札制度の改正に取り組みました。

#### ② 公共事業を推進するための体制づくり

- ・「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、教育機関と建設企業との連携による学校訪問や出前授業など、担い手の確保に向けた建設業の魅力発信、働き方改革の推進のための週休二日制工事の定着および市町における導入促進に取り組みました。また、生産性向上のための施工時期の平準化、およびICTの適用工種拡大(小規模土工等)を推進しました。さらに技能者の処遇改善等に向け建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進などに取り組みました。

- ・建設業の担い手確保では、県土整備部の若手職員を中心とした「担い手確保支援チーム」により、教育機関と建設企業とともに若手目線での魅力発信や学校訪問、出前授業等の取組を実施しました。
- ・学識経験者や建設DX\*の有識者、建設業界の代表者、高校教諭等で構成された検討会議等を開催し、専門的見地からの議論を経て、「担い手の確保」「労働環境の改善」「生産性の向上」「企業の安定経営」に取り組むことを柱とした「三重県建設産業活性化プラン2024」策定しました。
- ・2024年問題(時間外労働の上限規制適用)への対応として、特に問題となっている民間建築工事について、「適正工期の設定」「週休二日制工事の実施」を民間企業(建築確認申請者)へ周知するよう、建築確認機関に依頼しました。

③ 受注者への不当要求等の根絶

- ・三重県建設工事等不当要求等防止協議会について、全10地域の地域協議会及び本部協議会を開催し、不当要求の発生状況等を情報共有しました。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
公共事業の適正な執行							①	
—	適正な執行の継続	適正な執行の継続	達成	適正な執行の継続	—	適正な執行の継続	a	
適正に執行	適正な執行の継続	適正な執行の継続		—	—	—		
週休二日制工事(4週8休)の達成率							②	
—	60%	70%	137.1%	80%	—	100%	a	
37% (136件 /369件)	77% (431件 /558件)	96% (606件 /628件)		—	—	—		
ICT活用工事(土工)の実施率							②	
—	72%	79%	87.3%	86%	—	100%	b	
65% (84件 /130件)	65% (156件 /240件)	69% (135件 /195件)		—	—	—		
建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保							③	
—	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	達成	適正な履行環境の継続的な確保	—	適正な履行環境の継続的な確保	a	
適正な履行環境を確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保		—	—	—		

### 3. 今後の課題と対応

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 公共事業の適正な執行・管理

- ・公共事業の公平性・透明性を確保するため、公共事業の適正な執行・管理に継続的に取り組むことが必要です。引き続き「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共事業の適正な執行に取り組みます。
- ・業務の効率化が必要であるため、次期設計積算システムの構築に取り組みます。
- ・コンプライアンス規程・必携に基づき、職員の研修等を徹底し、不祥事防止に努めるとともに、引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応しながら、入札制度の改善に取り組みます。

#### ② 公共事業を推進するための体制づくり

- ・県民生活に必要な社会資本の整備・維持修繕はもとより、地域の安全・安心や雇用の確保など重要な役割を担う地域の建設業が将来にわたり存続できるよう、「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、教育機関との連携などによる「担い手の確保」、週休二日制の定着などによる「労働環境の改善」、建設DXの普及啓発などによる「生産性の向上」と、これらを支える「建設企業の経営安定」に向けた適正な利潤の確保に取り組みます。また、これらの取組が相乗効果を生み、より成果を出せるよう、適切に進捗管理を行います。

#### ③ 受注者への不当要求等の根絶

- ・建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界などと連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運営し、建設工事の不当要求根絶に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	4,505	4,684	4,848
概算人件費	1,548	1,526	—
(配置人員)	(174人)	(173人)	—